

信州大学繊維学部及び工学部と小諸市との産学官連携協定確認書

信州大学繊維学部及び工学部と小諸市は、平成 19 年 5 月 17 日に締結した産学官連携協定書第 4 条の規定により次のとおり確認する。

(有効期間)

三者の合意により平成 28 年 5 月 17 日に延長した連携期間を、令和元年 5 月 17 日から更に 3 年間延長する。

この確認書について疑義が生じたとき又はこの確認書に定めのない事項について必要があるときは、三者が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書 3 通を作成し、それぞれ記名押印の上、信州大学繊維学部及び工学部、小諸市が各 1 通を保管するものとする。

令和元年 5 月 15 日

信州大学繊維学部長

小 諸 市 長

信州大学工学部長

下 坂



小 泉 俊 博



天 野 良 孝

